

労働基準広報

No.2207 2025

6/21

CONTENTS

特集Ⅰ 改正育児介護休業法（令和7年10月1日施行分）—— 8

養育両立支援休暇を与えるための措置は 具体的な休暇の用途を限定しないもの

（編集部）

特集Ⅱ 男女雇用機会均等法の改正案 —— 21

求職者等に対するセクハラ防止 のため必要な体制の整備等が 事業主の義務に

（編集部）

●クローズアップ 新法律問題 —— 32

File 23「事業承継における株式譲渡・事業譲渡・合併」

トラブル事例や裁判例を念頭に 契約書において必要な手当てを

（弁護士・畔山亨〔畔山総合法律事務所〕）

●連載 労働スクランブル 第490回 —— 48

定年まで働くは影薄く、 転職意向が上回る

（労働評論家・飯田康夫）

●NEWS —— 1

◆ 労働安全衛生法等の改正法が成立し5月14日
公布／参院で16・衆院で32の附帯決議が

◆ 政府・年金改正法案を国会に提出／短時間
労働者の適用要件のうち賃金要件を撤廃に

◆ 熱中症の措置義務に関して通達／作業場に
関わる全事業者 安衛法第22条違反生じる

ほか

●わたしの監督雑感 —— 30

岩手・花巻労働基準監督署監督課長 橋本良太

●労務資料 同一労働同一賃金の対応状況等に

関する調査（企業調査）③

（独労働政策研究・研修機構調べ）—— 40

●本誌読者アンケート —— 47

●今月の資料室 —— 56

アンケートへのご協力をお願い致します（47ページ）

労務相談室

回答者

解雇・退職 〔退職後に金銭の着服が発覚〕退職金返還させたいが —— 50 弁護士・平田健二

労働基準法 〔フレックスタイム制度の適用者〕特定の日のみ適用除外は —— 52 弁護士・新弘江

次世代法 〔不妊治療への配慮を求められた〕どのように配慮すべきか —— 54 弁護士・小川和晃